



しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

労働ながの

2025

6月

NO.572

JETRO ジェトロ長野からのお知らせ

高度外国人材に関連した ワンストップサービスを提供します



外国人材と
ともに、
一歩先へ!

ジェトロは、高度外国人材採用に関心を持つ企業の皆様に対し、以下のような情報提供・支援を実施しています。

◆ 外国人材の採用に関する情報を知りたい

⇒ ポータルサイトでの情報収集 <https://www.jetro.go.jp/hrportal/>

ジェトロのホームページ上に設けられた「高度外国人材活躍推進ポータルサイト」には、高度外国人材の採用に必要な情報が網羅されているほか、関連イベントの情報を掲載した「イベントカレンダー」を通じ、イベントを確認できます。

◆ 国内外の外国人材に向けて自社をPRしたい

⇒ OFPリスト（ポータルサイトへの企業情報掲載）<https://www.jetro.go.jp/hrportal/company/>

ジェトロの運営する高度外国人材ポータルサイトに自社の情報を掲載し、国内外の高度外国人材に向けて自社をPRすることができます。

◆ 外国人材の採用計画から活躍まで実践的な支援を受けたい

⇒ 外国人材活躍支援パッケージ <https://www.jetro.go.jp/services/bansogata/>

高度外国人材の活躍推進に精通したジェトロの専任コーディネーターが、高度外国人材の採用計画の作成から受け入れ、育成定着までを一貫して支援します。

▶ ご案内メニューの一例：セミナー・各種講習会、合同企業説明会への参加、外国人採用に精通した専門家のコンサルテーションなど（費用は無料、審査及び募集期間があります）



ジェトロのサービス内容について
ご関心をお持ちの方は、左記まで
お問合せください。

ジェトロ長野貿易情報センター

TEL:026-227-6080 メール:ngn@jetro.go.jp

〒380-0928 長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階



県の情報はこちらで
発信しています



長野県公式LINE



長野県公式X



長野県公式HP



労働ながのアンケートへのお願い

長野県では、「労働ながの」の今後の発行について見直しを検討しています。

皆様のご意見を伺いたく、下記のQRコードまたはURLよりアンケートへのご協力をお願いいたします。(所要時間2分)

URL : <https://forms.office.com/r/qJsxK8cV8V>



新たな一歩を、パパと一緒に ～長野県の育休取得支援策のご案内～

従業員の「共働き・子育て」を実現し、エンゲージメントの向上、企業イメージアップにもつなげましょう

1 パパママ育休実践企業 ～企業としての取組を宣言・PR～

- 「ながのけん社員応援企業のさいと」に育休取得率、取組等を登録いただき、積極的に取り組む企業の認知度向上、他企業への好事例の横展開

2 オンラインセミナー・伴走支援 ～機運醸成・具体的な取組の実行～

- **男性育休取得促進セミナー（参加無料）**
 - ・ 2025年8月5日（火） 13：30～15：00開催予定
 - ・ これから取組をはじめめる企業、もっと取組を進めたい企業の双方に向けて、県内・県外の具体的な取組事例を複数ご紹介予定。
- **専門コンサルタントによる伴走支援（無料）**
 - ・ ヒアリングを元に企業ごとのニーズ・課題を洗い出し、支援計画を作成
 - ・ 最大6回の現地・オンライン支援で具体的な取組をサポート
 - ・ 支援例：管理職研修、業務引継チェックシート作成など

3 パパ育休応援奨励金 ～育休取得日数に応じて、最大82万円を支給～

概要	男性従業員の育休取得日数に応じて中小企業等へ奨励金を支給 (令和6年4月1日以降に取得を開始した育休が対象)
対象	長野県内に本社または主たる事務所がある中小企業等
金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 14日以上28日未満 : 10万円 ・ 28日以上3か月未満 : 20万円 ・ 3か月以上 : 30万円 ※申請が2回目以降の場合、金額は異なります。

※育児休業：育児・介護休業法第2条第1号ならびに、企業等が就業規則や労働協約で定める、子を養育するための休業をいいます。(育児目的の休暇は含みません。)

※奨励金の対象となる中小企業等とは、以下に該当する法人又は個人事業主です。

	資本金の額または出資の総額	又は	常時雇用する労働者の数
小売業(飲食店含む)	5,000万円以下		50人以下
サービス業	5,000万円以下		100人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
その他の業種	3億円以下		300人以下

1 登録制度、3 奨励金 申請はこちらから



2 セミナー・伴走支援 申請はこちらから



セミナー



伴走支援

お問い合わせ先 長野県産業労働部労働雇用課労働環境係 ☎：026-235-7118 ✉：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

『シューカツNAGANO応援助成金』(令和7年6月2日より受付開始)

長野県内外の大学生等が、県内企業で実施されるインターンシップ等(就業体験)や採用活動等に参加するために必要な経費の一部を助成します。(予算の状況により予告なく終了する場合があります。)

インターンシップコース

対象者：県内のインターンシップに参加し、かつ県の就活支援ポータルサイト「シューカツNAGANO」のメールマガジンに登録を行っている大学生等

対象事業：令和7年4月1日以降に開始し、令和8年2月末日までに終了したインターンシップ

対象経費：・交通費 在住地に応じて設定した基準額
・宿泊費 最大3泊分の実費
(1泊5,000円まで)

申請回数：一人2回まで申請可能。「職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業」が実施したインターンシップに参加した方は、3回まで。

就職活動コース

対象者：卒業年度に県内事業所で行われた採用活動に参加し、かつ当該企業に就職することが内定(内々定を含む)している大学生等(卒業後に当該企業に就職し、県内に居住する意思を有していること)

対象事業：令和7年4月1日から令和8年2月末日までに行われた採用活動

対象経費：・交通費 在住地に応じて設定した基準額の1/2

申請回数：一人1回まで申請可能。

交付申請受付期間：令和7年6月2日から令和8年3月10日まで

要件の詳細や申請方法についてはこちらから！➡



県内企業向け 採用力・発信力向上オンラインセミナー (Zoom)を開催します

概要

採用力・発信力向上のためのオンラインセミナー

【開催方法】オンライン(Zoom)

日時	テーマ・内容	参加は 無料です
7月16日(水) 13:30～	★第1回 採用力向上セミナー テーマ：経営力と採用力はイコール –採用力の源を伸ばすには–	
8月27日(水) 13:30～	★第2回 採用力向上セミナー テーマ：採用を「仕組み」で強くする –採用の“質と効率”を高めるために見直すべきこと–	
8月27日(水) 15:30～	★第1回 発信力向上セミナー テーマ：「“伝える”から“届く”へ。採用活動の発信力を高める実践セミナー」 –求職者に響く情報発信と、コンテンツづくりの基本と応用–	

申込・問合せ先

イーキュア株式会社 セミナー係 (令和7年度選ばれる職場づくり推進事業受託事業者)

電話：0120-64-0234 (土日祝日を除く：9時～17時)

申込方法：次のURLまたは右の二次元コードから申込フォームへアクセスしてください。

▶URL：0234.jp

- ・詳細は次のURLをご覧ください。 <https://e-cure.jp/seminar/naganosaiyou2025/>
- ・セミナー参加者を対象にオンラインでの個別相談会を実施します。(先着30社)



職場のメンタルヘルス対策セミナーを開催します ～令和7年度 心の健康づくりフォーラム～

長野県では、従業員の心の健康づくりに取り組む事業所を支援し、働く皆さまのメンタルヘルスに関する知識を深めていただくことを目的として、県内4会場でセミナーを開催します。

近年、カスタマーハラスメント(以下、カスハラ)が社会問題として認識され、被害を受けた従業員等のメンタルヘルス不調の要因の1つとなっています。従業員が安心して働くことができる環境を整備するためには、カスハラの実態と、具体的な対応策を学ぶことが不可欠です。本セミナーでは、カスハラの実態から、従業員へのケア、消費者側の理解を深め円滑な関係を築くための視点、組織として取り組むべき対策等、その重要性和実践方法についてお伝えします。

企業の管理職や人事労務担当者、事業主、従業員の方々など、どなたでも聴講できますので多くの皆さまのご参加をお待ちしています。(内容はいずれも同じです)

テーマ「カスハラから心を守る！メンタルヘルス対策講座」

参加は
無料です

開催日時	会場	講師	申込先
7月22日(火) 13:30～16:00	長野県上田合同庁舎 (上田市材木町1-2-6)	(独行)労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター 伊藤 かおる 氏	長野県東信労政事務所 電話 0268-25-7144
7月29日(火) 13:30～16:00	長野県松本合同庁舎 (松本市大字島立1020)		長野県中信労政事務所 電話 0263-40-1936
8月5日(火) 13:30～16:00	長野県長野合同庁舎 (長野市南長野南県町686-1)		長野県北信労政事務所 電話 026-234-9532
8月27日(水) 13:30～16:00	諏訪市駅前交流テラス 「すわっチャオ」 (諏訪市諏訪1丁目6-1)		長野県南信労政事務所 電話 0265-76-6833



法人の奨学金返還負担費用を 県が100%^{*}支給

※上限12万円までは10/10を補助

若者の未来を応援！奨学金返還支援制度導入で
「選ばれる」企業へ

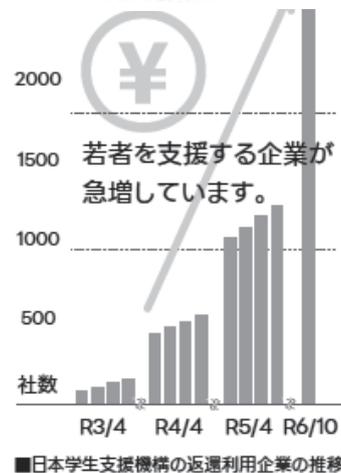
従業員への奨学金返還支援の負担額を県が補助しています

年間12万円の返還を支援している法人の例



進学率の上昇や学費の値上げにより、現在では新社会人の半数以上が、進学時に借りた奨学金の返還義務を抱えており、その返還負担は深刻な社会課題となっています。こうした中、奨学金返還を支援する法人の取組が全国的に広がりを見せています。

長野県は、奨学金返還費用のうち年間1人あたり12万円を上限に全額を補助する制度を実施しています。企業がこの制度を活用することで、若手人材の経済的不安を和らげるとともに、「奨学金返還を支援する会社」として魅力を高め、就活生や若年層から「選ばれる」企業づくりにつなげることができます。奨学金返還支援制度の導入と補助制度のご活用をご検討ください。



【補助制度の概要】 令和7年度から補助内容を拡充^{*}しました！

※ 補助率及び上限額を引き上げ (令和6年度までは補助率1/2、上限10万円)

- ・従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対して、負担額を補助しています。
- ・対象は、県内に本社等を置く資本金10億円未満の中小企業等で、国・県の働きやすい企業に対する認証を取得している企業です。
- ・従業員の奨学金返済に対して企業が負担した額の10/10（1人あたり年額12万円上限）を補助します。

奨学金返還支援制度を導入しませんか？

詳細・申請書等はウェブサイトをご覧ください。
<https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship>

シユウカツ NAGANO

長野県奨学金返還支援制度

検索



労働ながの 編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課 HPにも掲載中 労働ながの 検索

電話 026-235-7118 Eメール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！